

令和6年第7回東海市教育委員会定例会議事録

- 1 開催日時 令和6年7月31日(水)
開会 午後1時30分
閉会 午後2時18分
- 2 開催場所 603会議室
- 3 出席者
教育長 鈴木俊二
委員 村上直人
委員 久野友士
委員 石川真理子
委員 木村敏幸
委員 堀ノ口香織
- 4 欠席委員 なし
- 5 委員以外の出席者 なし
- 6 説明のため出席した者
教育部長 小島久和
教育委員会次長兼スポーツ課長 鈴木俊毅
芸術劇場館長兼芸術総監督 安江正也
学校教育課長 桜井正志
学校教育課主任指導主事 明壁啓純
学校教育課指導主事 池田森太郎
学校教育課指導主事 高橋民子
学校教育課指導主事 加藤雅尚
教員研修センター指導主事 是枝享子
給食センター所長 正城彰一
社会教育課長 永井伸明
社会教育課統括主幹 佐々木三千代
新創造交流施設建設室長 栗原知里
中央図書館長 内山香織
芸術劇場管理課長 中島達也
文化芸術課長 阿部吉晋
- 7 会議書記
学校教育課統括主任 神野敬士
学校教育課主任 岡田直美
- 8 議事日程 別紙日程のとおり

9 傍聴人 なし

10 協議概要

教育長（鈴木 俊二）

ただいまから、令和6年第7回東海市教育委員会定例会を開会いたします。

本日の議事日程については、あらかじめ配付いたしました日程表のとおり進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

これより会議に入ります。

教育長（鈴木 俊二）

日程第1、「前回議事録の承認」を議題といたします。お諮りいたします。本案については、承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

教育長（鈴木 俊二）

御異議なしと認めます。よって、「前回議事録の承認」については、承認されました。

教育長（鈴木 俊二）

日程第2、「報告」を議題といたします。

教育長（鈴木 俊二）

報告のある委員はいらっしゃいますか。

教育長（鈴木 俊二）

ないようですから、これをもって「報告」を終わります。

教育長（鈴木 俊二）

次の日程に入る前に、採決いたします。

日程第3、議案第17号、「令和7年度使用小学校教科用図書の採択について」及び日程第4、議案第18号「令和7年度使用中学校教科用図書の採択について」は、知多教科用図書採択地区協議会規約第7条第4項に「地区協議会は非公開とする」と定められており、また、同規約第12条で「地区協議会の議事録等の開示は9月1日以降とする」となっておりますので、教科書の採択に関する議案の審議につきましては、それに準じて公開しないことに決することについて、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

教育長（鈴木 俊二）

御異議なしと認めます。よって、日程第3、議案第17号と日程第4、議案第18号は、非公開といたしますので、関係者以外の職員は退室していただきます。2件の審議が終わりましたら、入室の案内をします。

日程第3、議案第17号「令和7年度使用小学校教科用図書採択について」（非公開）

日程第4、議案第18号「令和7年度使用中学校教科用図書採択について」（非公開）

教育長（鈴木 俊二）

2件の審議が終わりましたので、入室していただきます。

教育長（鈴木 俊二）

日程第5、議案第19号「東海市教育ひとづくり審議会委員の解嘱及び委嘱について」を議題といたします。学校教育課長から提案理由の説明を求めます。

学校教育課長（桜井 正志）

（資料に基づき説明した）

教育長（鈴木 俊二）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（鈴木 俊二）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

教育長（鈴木 俊二）

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

教育長（鈴木 俊二）

日程第6、「その他の報告事項」を議題とします。

担当課長等から順に報告を求めます。

学校教育課指導主事、社会教育課長、中央図書館長、教育委員会次長兼スポーツ課長

(資料に基づき説明した)

教育長 (鈴木 俊二)

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

3番委員 (石川 真理子)

家庭教育シンポジウム開催事業の結果について、私も参加したが、市内の家庭教育活動を知る機会となった。日曜日のパパの活動等、若い世代の父親が地域で繋がっていく活動をさらに市内で広めていくと良いと感じた。

4番委員 (木村 敏幸)

不登校対策協議会について、まだまだSNS等で埋もれており悩んでいる子ども達もいると思うので今後も引き続き丁寧な支援を継続して行ってほしい。また、子ども達だけではなく、先生達へどのように相談していけばよいか不安を抱えている保護者もいると聞くが、どのような対応を行っているか。

学校教育課指導主事 (高橋 民子)

不登校で悩まれている保護者への対応については、各担任へ相談していただいたり、担任への相談が難しい場合は、学校教育課及び教育支援センター「ほっと東海」の教育相談員への電話相談や面談を行っていただいたり、スクールカウンセラーへの相談日程を学校だよりや保健だより等に掲載し、教頭や養護教諭を窓口にして日程の調整を行っております。

2番委員 (久野 友士)

不登校対策協議会について、学校へ行きたくない子どもに対して行かなくて良いとしている保護者への対応はどのようなか。

学校教育課指導主事 (高橋 民子)

学校が子ども達にとってひとつの居場所になるよう継続して働きかけを行っていますが、それぞれの家庭の考え方もあるため、学校へ来れない場合は、学校以外の教育支援センター「ほっと東海」の居場所の提案等を行っております。

1番委員 (村上 直人)

不登校対策協議会について、「ほっと東海」の会食会に参加したが、子ども達の明るい顔も見ることができ、非常に良い取り組みだと感じた。今後このような機会を増やしていくことは可能か。

学校教育課指導主事 (高橋 民子)

各教室で様々な取り組みを行う予定ではありますが、3教室合同で行う会食会については、今回の会と年度末に卒業生を祝う会として年2回開催予定です。

5番委員 (堀ノ口 香織)

子どものいじめ防止等対策委員会について、いじめの認知件数が前年度と比較して減少しており非常に良かったと感じているが、減少した要因はどのようなか。

学校教育課指導主事（高橋 民子）

学校の教職員が子ども達の様子をしっかりと見ていたり、話を聞く機会を多く設けたりしていることが数値に表れているのではないかと考えております。ただ、インターネット上でのトラブル等の把握しにくいいじめについてはどのように把握していくかが課題となっております。

教育長（鈴木 俊二）

ほかはないようですから、これをもって質疑を終わります。

教育長（鈴木 俊二）

(6)その他について、何かありますか。

教育長（鈴木 俊二）

ないようですから、これをもって終わります。

以上で「報告事項」を終わります。

教育長（鈴木 俊二）

以上をもって、今回定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。
これをもって、令和6年第7回東海市教育委員会定例会を閉会いたします。